## 第3章 計画の推進

## 1. 計画の推進体制

本計画は、本計画が包含される「第3次成田市男女共同参画計画 成田市DV対策基本計画」と一体的に推進するものとします。

なお、地域全体で本計画の取り組みを推進するため、市民や事業所、関係団体及び市が連携体制を構築し、一体となって地域における女性の職業生活における活躍の推進等に取り組みます。

## 2. 計画推進におけるフォローアップ体制

計画に示した各事業を着実に推進し、併せて女性の職業生活における活躍を推進していくためには、事業の進捗状況を定期的に把握するとともに、必要に応じて事業内容や各種指標を改善するためのフォローアップ体制を構築することが必要です。

計画の評価は、「第3次成田市男女共同参画計画 成田市DV対策基本計画」と一体的に行います。本計画の策定に際して議論・検討を行った「男女共同参画計画策定委員会」、「検討部会」及び「成田市男女共同参画計画推進懇話会」の3会議が計画推進におけるフォローアップ体制の主体となり、PDCAサイクルに則って計画の進捗管理を行います。また、3会議の開催・運営の事務局は、市民協働課が担当します(図1)。

各事業の評価方法については、1年に1回、各事業の進捗状況や課題について所管課による 一次評価を行い、市民協働課が二次評価を行います。その後、成田市男女共同参画計画推進 懇話会及び庁内各課において現状と課題について情報共有を図り、更なる計画の推進に努め ます。また、社会情勢の変化等により、事業内容、各事業での活動指標、成果指標等、変更 が必要なものについては、柔軟に修正を行います。

最終評価を踏まえた結果については、年次報告として、市民等に対して、広く情報提供を 行います。

